

平成29年第2回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	<p>専決処分の承認を求めることについて</p> <p>(印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び印旛郡市広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものである。これは、「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」の改正により育児休業等の対象となる子の定義に、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子その他これらに準ずる者として条例で定める者が加わったため本条例において、条例で定める者を定義することと併せ、育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の対象となる「子」としても取り扱うことが必要となり、所要の改正を行ったものである。)</p>	29.11.6	承認
第2号	<p>監査委員の選任について</p> <p>(識見監査委員の任期満了により、現監査委員を引き続き選任したいため、組合規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。)</p>	29.11.6	同意
第3号	<p>平成28年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>(平成28年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてであり、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものである。)</p> <p>歳入内訳は、構成市町からの負担金として1億7,292万7千円、救急医療機関整備事業等への県補助金として、604万4千円、財産収入として、利子及び配当金で1,463円、平成27年度からの繰越金として4,327万3,580円、その他諸収入として90万8,575円である。</p> <p>歳出の内訳は、議会運営事務費として92万2,097円、職員研修、職員採用共同試験、広報等発行事業の総務費として1億3,012万8,862円、軽費老人ホームよしきりの運営支援費である補助金と土地賃借料の民生費として、395万7,501円、休日、夜間の内科、外科の病院群輪番制や小児救急医療支援を行う第二次救急医療事業運営費である衛生費として、5,773万7,240円である。歳入決算額、2億2,315万4,618円に対し、歳出決算額、1億9,274万5,700円で、実質収支額は、3,040万8,918円となり、全額、平成29年度へ繰越した。)</p>	29.11.6	認定
第4号	<p>平成28年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計剰余金の処分及び決算認定について</p> <p>(平成28年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計剰余金の処分及び決算認定についてであり、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分することの議決を求め、併せて同法第30条第4項の規定により、平成28年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業決算について議会の認定を求めるものである。)</p> <p>平成28年度の年間の用水供給量は、1,848万9,731立方メートルであり、対前年度比2.81%の減量となった。また、用水供給にかかわる平成28年度の収益的収入の決算額は、34億5,743万4,706円、対する収益的支出の決算額は、27億9,683万4,099円となり、差し引き、6億6,060万607円の純利益を生じた。</p> <p>次に、施設の建設などにかかわる平成28年度の資本的収入の決算額は、7億1,205万2千円となり、これから翌年度繰越額に係る財源充当額159万9,850円を除いた額7億1,045万2,150円、対する資本的支出の決算額は、17億5,083万4,890円となり、この資本的支出額が資本的収入額に対し不足する額10億4,038万2,740円は、損益勘定留保資金等で補てんした。</p> <p>この支出の主な内容は、ハッ場ダム建設事業に係る工事分担金、新設工事、企業債等の償還金である。)</p>	29.11.6	可決及び認定

第5号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(人事院規則の改正に伴い、再度の育児休業の取得等の要件とし、保育所等の利用を希望しながら、当面、その実施が行われない旨を、明記しようとするもの。)</p>	29.11.6	可決
第6号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(職員の通勤手当について、普通自動車等の使用者に係る経過措置を削除しようとするもの。)</p>	29.11.6	可決
第7号	<p>平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)</p> <p>(組合内のネットワークシステムが更新時期を迎えることから、新たにネットワークシステムを構築するために情報機器等の賃貸借を債務負担行為として設定するもので、債務負担の期間を、平成29年度から平成34年度までとし、債務負担の限度額を2,503万9,000円と設定する。)</p>	29.11.6	可決
第8号	<p>千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について</p> <p>(千葉県市町村総合事務組合の新たな事務として、軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務を追加することと、これに伴う規約の変更について協議するもの。)</p>	29.11.6	可決